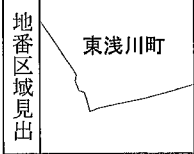


〒193-0834 東京都八王子市東浅川町5 1 2-2 7





(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	八王子市東浅川町				地番	512番27			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成21年3月23日				備付年月日（原図）			補記事項		

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成15年8月21日	不動産番号	0101000351492
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	八王子市東浅川町				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
512番27	宅地	72	95	512番9から分筆 〔昭和51年1月19日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年8月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和51年6月24日 第34246号	原因 昭和51年6月22日売買 共有者 八王子市長房町1551番地 持分2分の1 藤 橋 康 治 八王子市長房町1551番地 2分の1 藤 橋 純 夫 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年8月21日
2	藤橋康治持分全部移転	令和7年1月29日 第2020号	原因 昭和61年5月22日相続 共有者 東京都西東京市田無町二丁目13番1 1-203号 持分2分の1 藤 橋 昌 子
3	藤橋純夫持分全部移転	令和7年1月29日 第2021号	原因 令和6年8月1日頃から10日頃までの 間相続 所有者 東京都西東京市田無町二丁目13番1 1-203号 持分2分の1 藤 橋 昌 子
4	所有権移転	令和7年3月13日 第6447号	原因 令和7年3月13日売買 所有者 東京都八王子市北野町172番地7く さの北野ビル102号 株式会社ジャパンランド 会社法人等番号 0101-01-0106 27



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K62681 (1 / 2) 1 / 2

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和 7 年 3 月 2 5 日

横浜地方法務局麻生出張所

登記官

小 松 順 一

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K-62681 (1 / 2)



表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成 1 5 年 8 月 2 1 日	不動産番号	0 1 0 1 0 0 0 3 5 6 4 7 2
所在図番号	余 白				
所 在	八王子市東浅川町 5 1 2 番地 2 7			余 白	
家屋番号	5 1 2 番 2 7 の 2			余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造スレート葺3階建	1階	3 3 4 4	平成8年5月2日新築	
		2階	4 0 6 4		
		3階	4 0 6 4		
余 白	余 白	余 白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年8月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成8年5月15日 第26777号	所有者 八王子市東浅川町512番地の27 藤 橋 純 夫 順位1番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年8月21日
2	所有権移転	令和7年1月29日 第2022号	原因 令和6年8月1日頃から10日頃までの 間相続 所有者 東京都西東京市田無町二丁目13番1 1-203号 藤 橋 昌 子
3	所有権移転	令和7年3月13日 第6447号	原因 令和7年3月13日売買 所有者 東京都八王子市北野町172番地7く さの北野ビル102号 株式会社ジャパンランド 会社法人等番号 0101-01-0106 27



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和7年3月25日

横浜地方法務局麻生出張所

登記官

小 松 順 一

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K62681 (2 / 2)

1 / 1



2024/11/27 13:41 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成15年8月21日	不動産番号	0101000352511
地図番号	余白		筆界特定	余白	
所 在	八王子市東浅川町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
600番17	公衆用道路	2022 :		昭和43年2月28日土地区画整理法の換地処 分 〔昭和43年3月12日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年8月21日	
所 有 者	八 王 子 市				

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

登記年月日：昭和51年1月19日

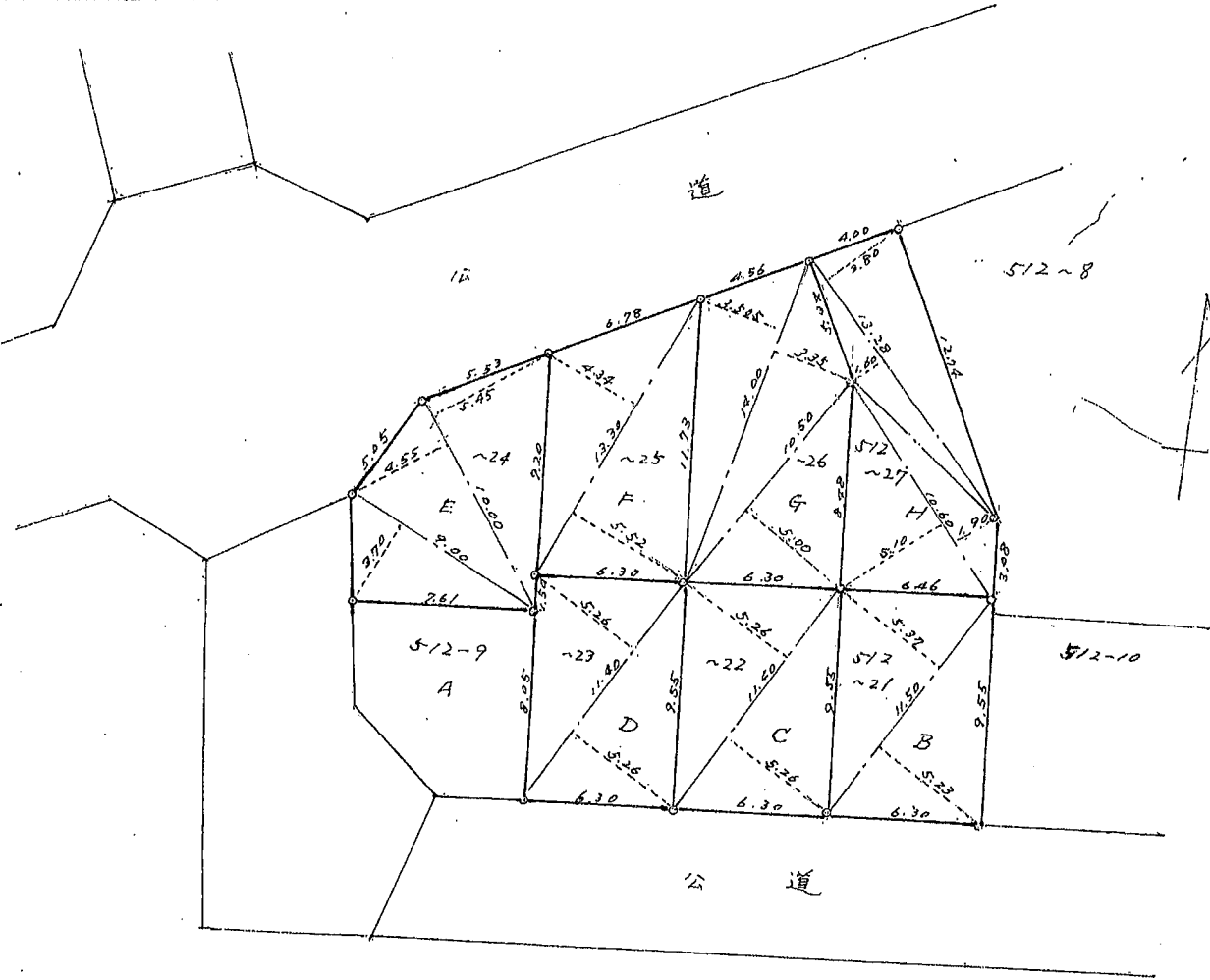
表示年月日：2025/01/24

512-9

地 積 測 量 図

地 番 512-9, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27

土地の所在 八王子市東浅川町



求積計算表

地番	符号	底 辺	高	乗 積	面 積
512-21	B	11.50	5.37 + 5.23	121.9000	60.9500
~22	C	11.40	5.26 + 5.26	119.9280	59.9640
~23	D	11.40	5.26 + 5.26	119.9280	59.9640
~24	E	9.00	3.70	33.3000	
	計	10.00	4.55 + 5.45	100.0000	66.6500
~25	F	13.30	4.34 + 5.52	131.1380	65.5690
~26	G	14.00	3.50 + 3.35	95.9700	
	計	10.50	5.00	52.5000	72.2350
~27	H	13.28	1.60 + 3.80	71.7120	
	計	10.60	5.10 + 1.90	74.2000	72.9550
	合計			145.9120	460.2070

残地 A 512-9 515.00 - 460.2070 = 54.7130

昭和51年1月16日

作製年月日

作製者

東京都新宿区新宿壹丁目

木村



申請人

株式会社美和建設
代表取締役 坂本 俊



51
19
拾九年正月九日

680868

縮 尺

1/300

各階平面図

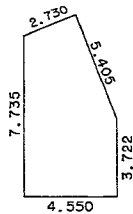


家屋番号 512-27-2

建物図面 各階平面図

建物の所在 八王子市東浅川町512番地27

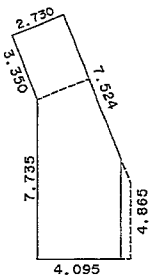
1 階



求積表

イ	2.730	X	1.086	X	1/2	=	1.482390
ロ	(2.938 +	4.550)	X	4.013	X	1/2	= 15.024672
ハ	3.722	X	4.550			=	16.935100
合 計							33.442162
床面積							33.44 ㎡

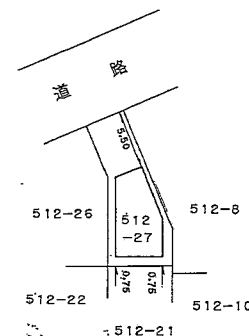
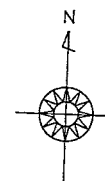
2階,3階 (各階同型)



求積表

イ	2.730	X	3.350			=	9.145500
ロ	1.086	X	2.730	X	1/2	=	1.482390
ハ	(2.938 +	4.095)	X	2.870	X	1/2	= 10.092355
ニ	4.865	X	4.095			=	19.922175
合 計							40.642420
床面積							40.64 ㎡

単位：メートル



単位：メートル

242109

作製者

東京都八王子市東浅川町8丁目11番地の1
土地家屋調査士 高橋 寿和
登録番号 6531号 (平成8年5月10日作製)

縮尺 1/250

申請人

藤橋 純夫

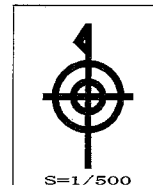
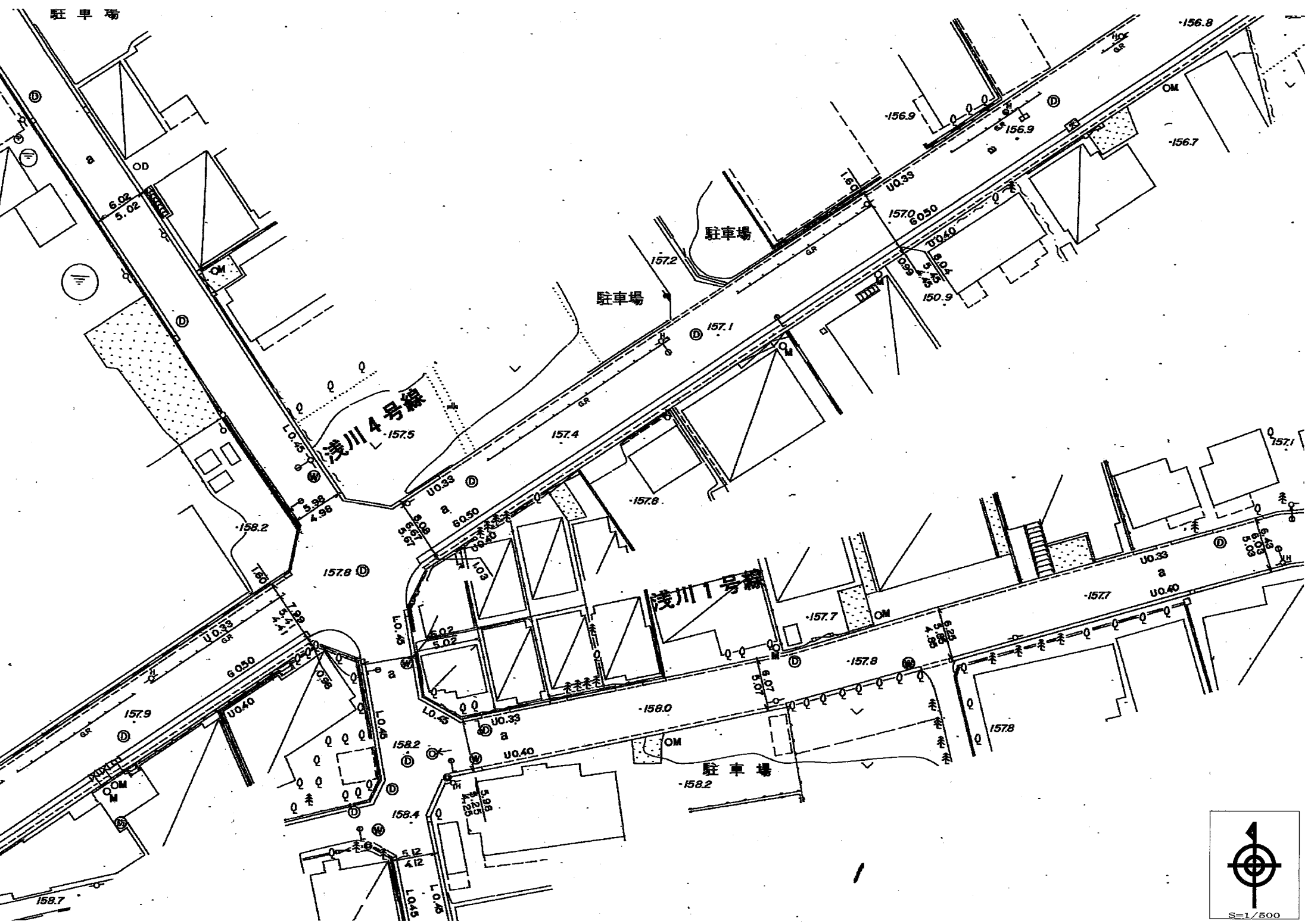


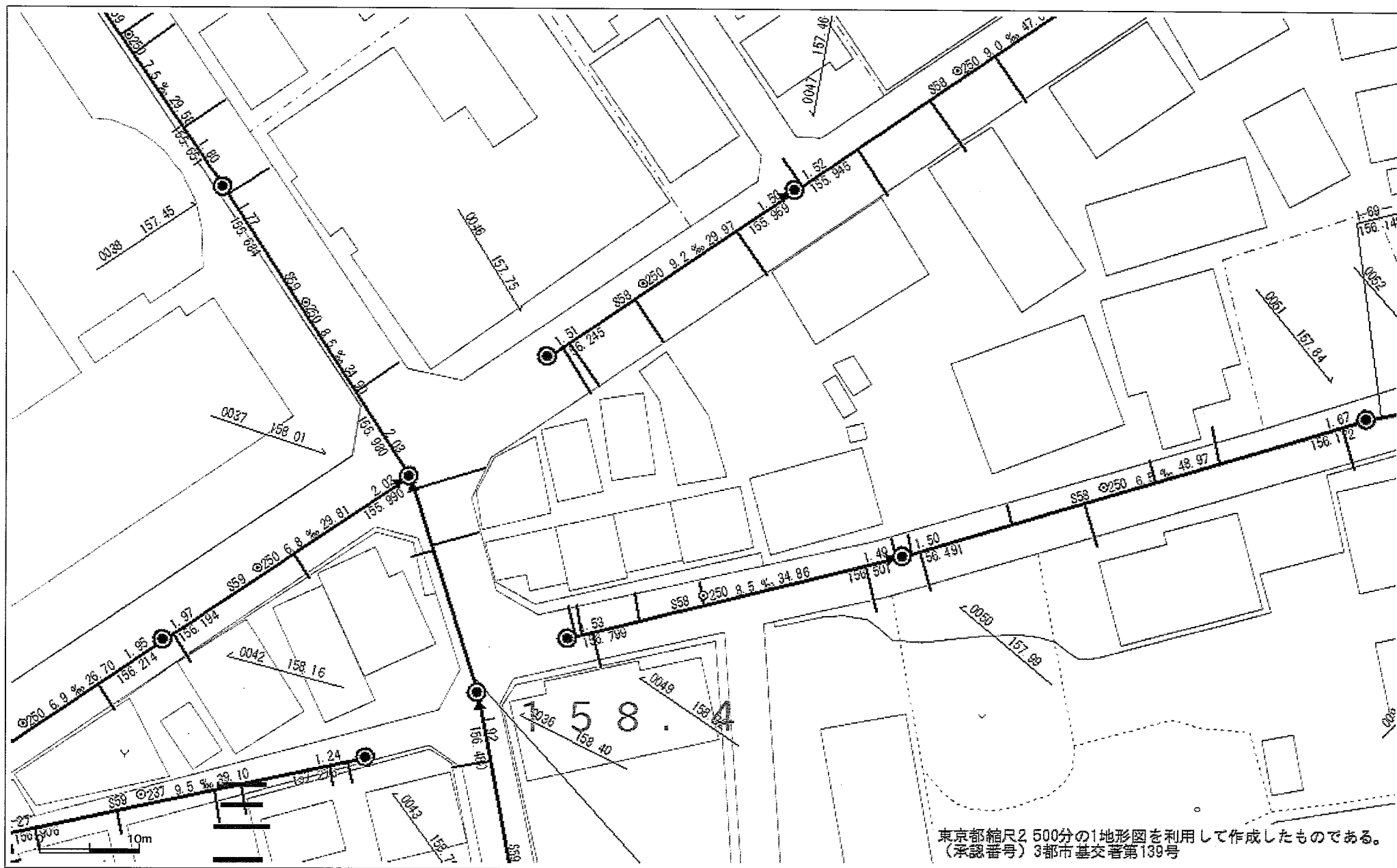
縮尺 1/500

平成八年五月十日登記

H8.5.10

駐 車 場





下水道台帳平面図は、できるかぎり最新で正確な下水道施設情報の提供に努めておりますが、経年変化などにより現地の状況と整合しない場合があります。従って、本図面を設計・工事等に使用される場合は、下水道施設の位置等を現地で調査・確認するようお願いいたします。

縮尺：1/500

出図年月日：2024年12月18日

八王子市水循環部水再生施設課



この図面と現況とが異なる場合は現況を優先とします。詳細は必ず水道局窓口で確認してください。

給水栓取替カード

平成 12 年 6 月 17 日

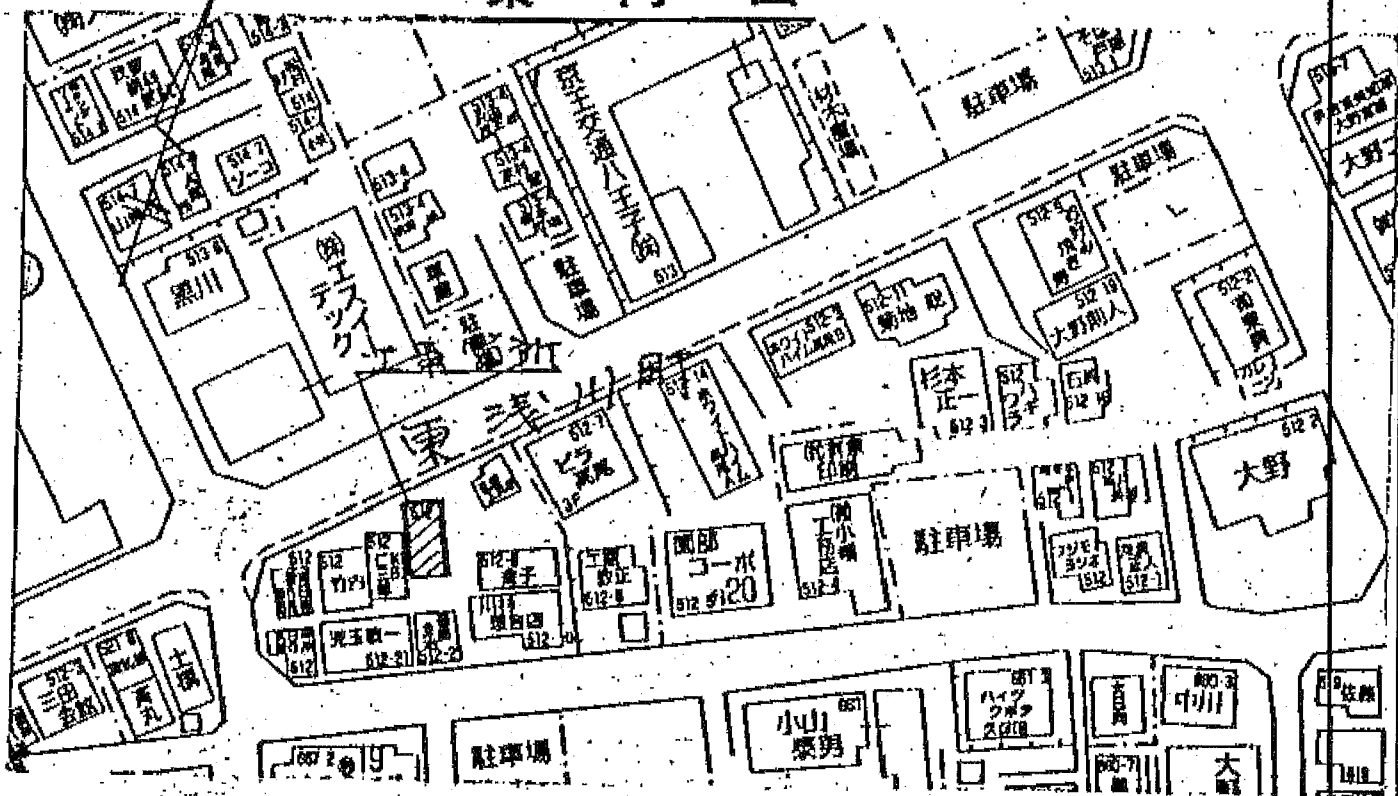
水道番号

100366

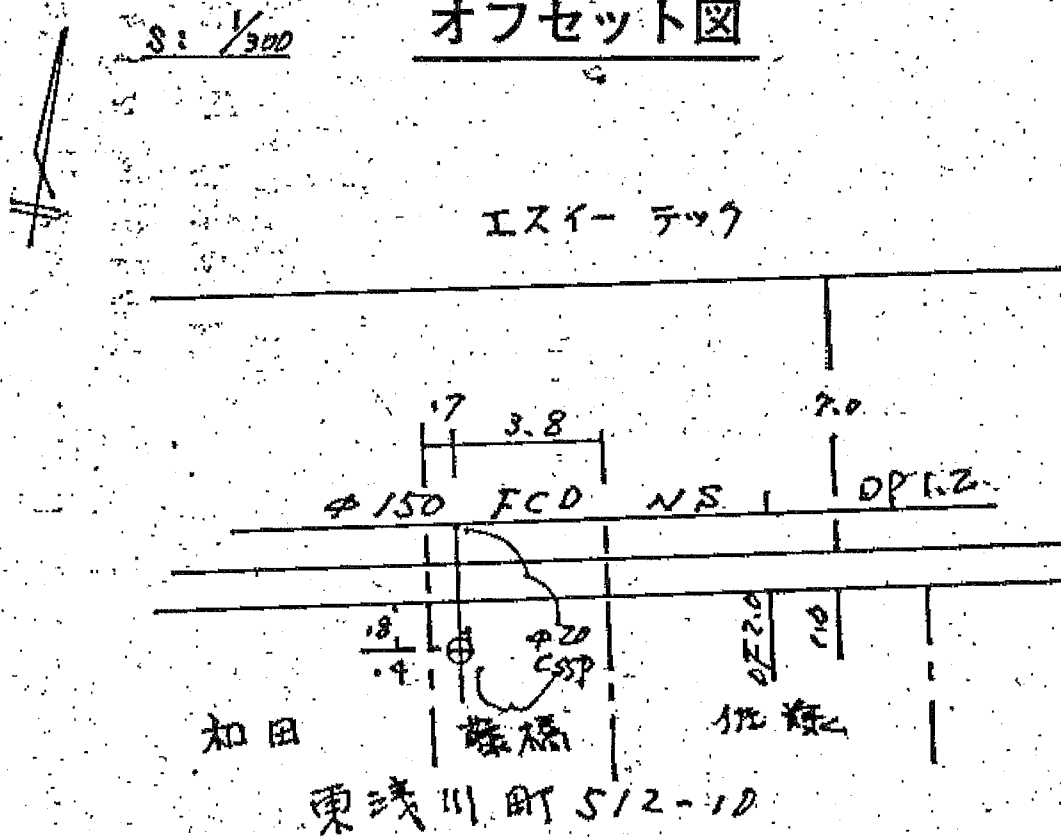
工事場所	八王子市 東浅川町 丁目 512 番 10 号 番地
所有者名	藤橋 純夫
施工業者名	住所 東京都八王子市散田町5丁目12番19号 会社名 株式会社散田管工 代表者名 代表取締役 小阪 章 電話 (0426) 65-3121

八王子市水道部

案内図



オフセット図



512

100367

取 替 指 定 店 工 事 承 担 申 請 書

100373 もあり

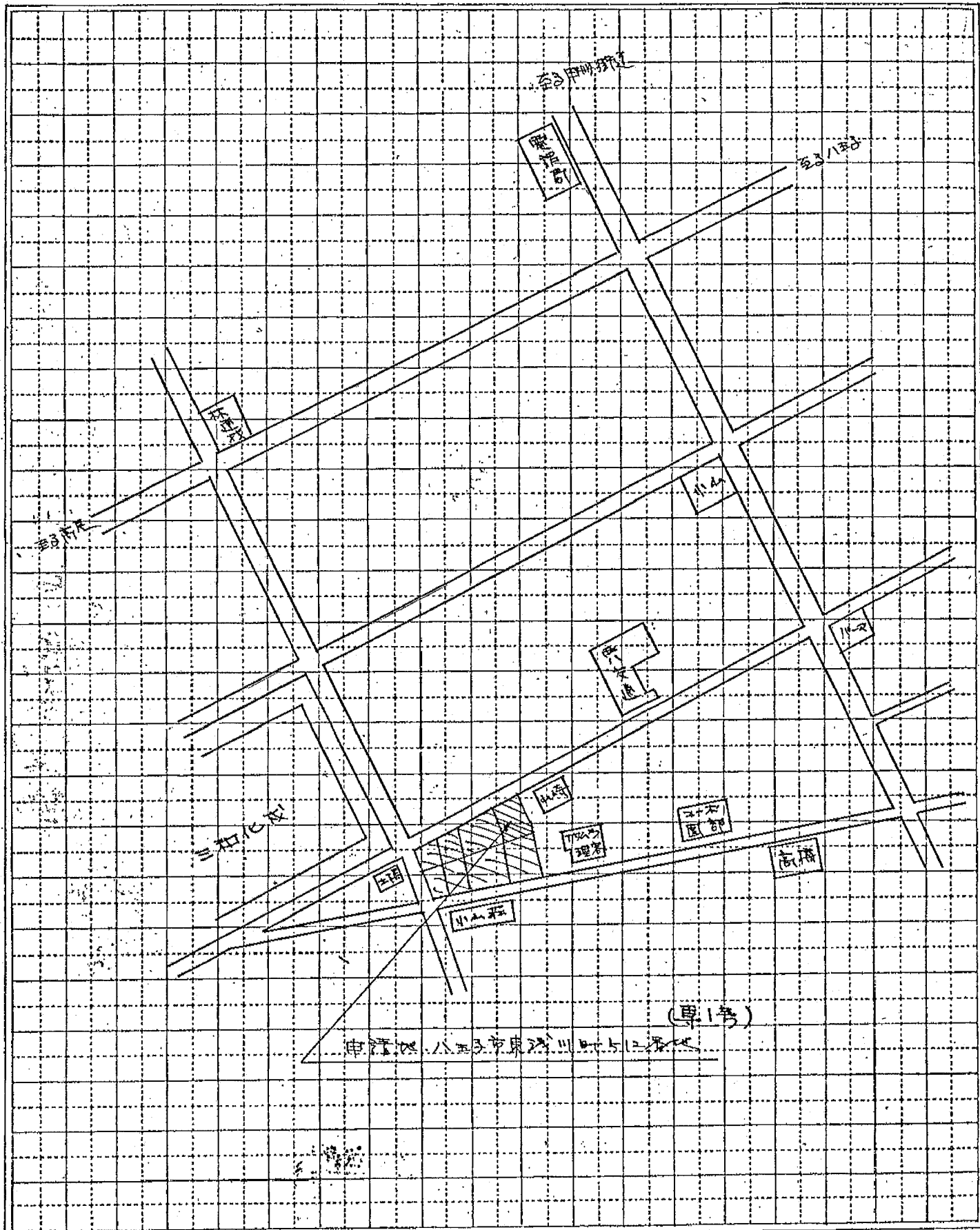
◎ 本工事の完工検査に立会しました。

取 受	昭和 57 年 4 月 3 日	第 1103 号	専用せん	(新設) 改造撤去調査																				
引用場所	八王子市東浅川町丁目 5 番 号 幹せん第 号 水道番号第 100366 号																							
申 込 者	株式会社 美 和 建 設 東京都 杉並区西荻南 3 丁目 10 番 6 号																							
取扱指定店	千代田設備工業(株) 代表取締役 野 崎 正 人 〒100 東京都千代田区千代田 1-1-1 丁 目 番 号																							
給水装置者	野 崎 正 人																							
給水装置工	内 村 勇																							
工事 No.	指定店使用材料清算書																							
品 名	区 別	設 計 数	清 算 数	材質検査手数料																				
20. 乙止水セム		1	1	25-																				
止水セムマコ		1	1	—																				
20. 丙止水セム		1	1	25-																				
X-ターソケット		1	1	20-																				
X-ターマス		1	1	—																				
20. 鉛 管		3.0	4.2 ^m	42-																				
Xb. 鋼 管		12.3	12.3 ^m	日本鋼管(株)																				
鋼管継手		12	29	日本鋼管継手(株)																				
20. ビール管		12.6	11.0 ^m	久保田鉄工																				
ビール継手		12	13	"																				
13. 自在水セム		3	0	75-																				
13. 眼水セム		1	1	25-																				
13. アングル水セム		1	1	25-																				
13. 立水セム		1	1	25-																				
防 果		7.8 ^m	12.3 ^m	—																				
20. 分水セム		1	1	25-																				
13. ビール管			1.2 ^m	—																				
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">支 給 材 料</th> <th>品 名</th> <th>員数</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td colspan="2">設計審査手数料</td> <td></td> <td></td> <td>600-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">分水栓穿孔費</td> <td></td> <td></td> <td>8870-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td></td> <td></td> <td>9470- 円</td> </tr> </table>					支 給 材 料		品 名	員数	金 額	設計審査手数料				600-	分水栓穿孔費				8870-	合 計				9470- 円
支 給 材 料		品 名	員数	金 額																				
設計審査手数料				600-																				
分水栓穿孔費				8870-																				
合 計				9470- 円																				
摘 要 工事検査 57 年 4 月 8 日 (専 1 号) 領収日付印 手数料 51,529 収入																								
項 目	区 別	工事検査手数料	材質検査手数料																					
金 額		1,000 円	2871 円																					
追 加 分																								

決定

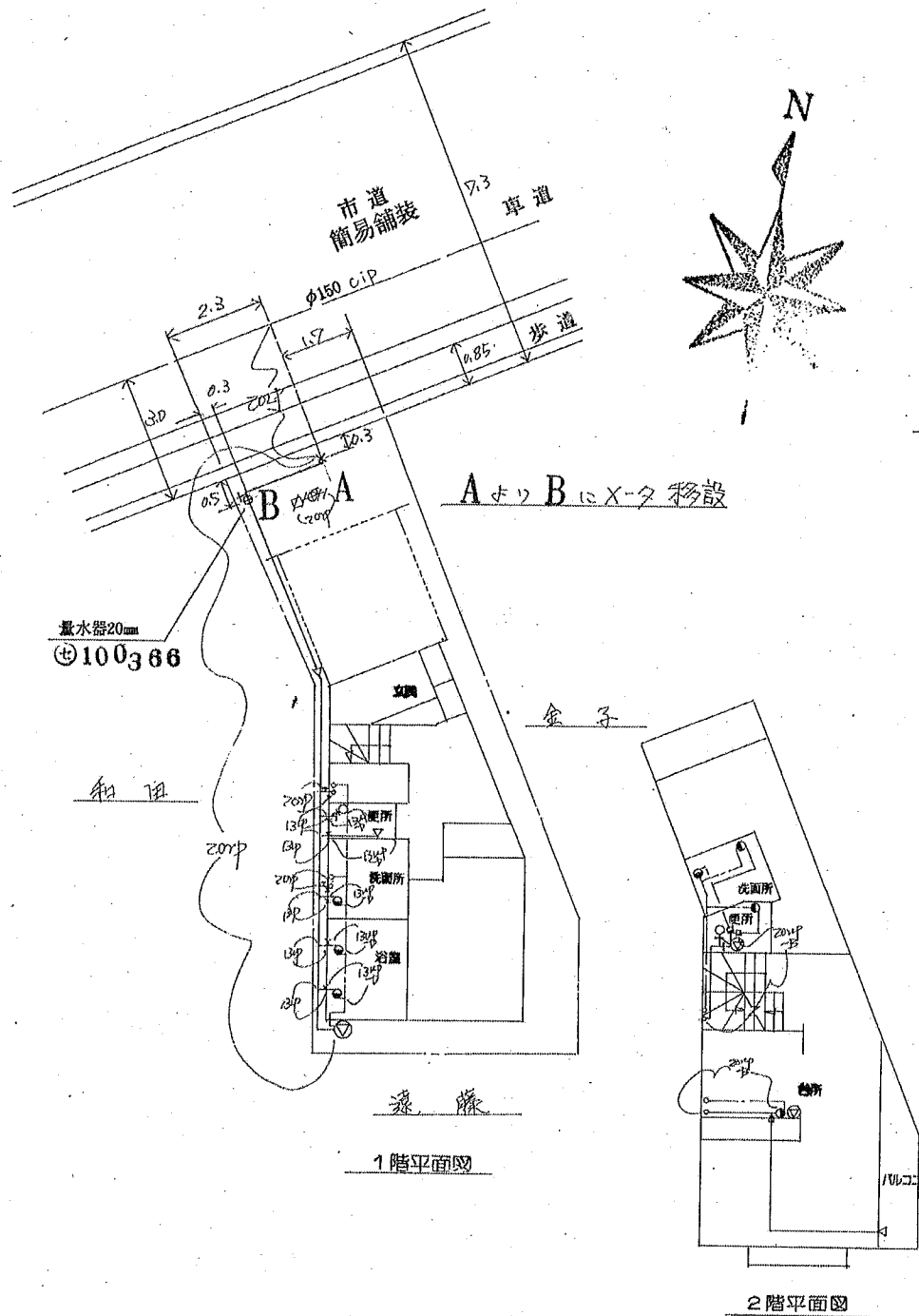
倉庫
材料
保管
記録
簿

70770

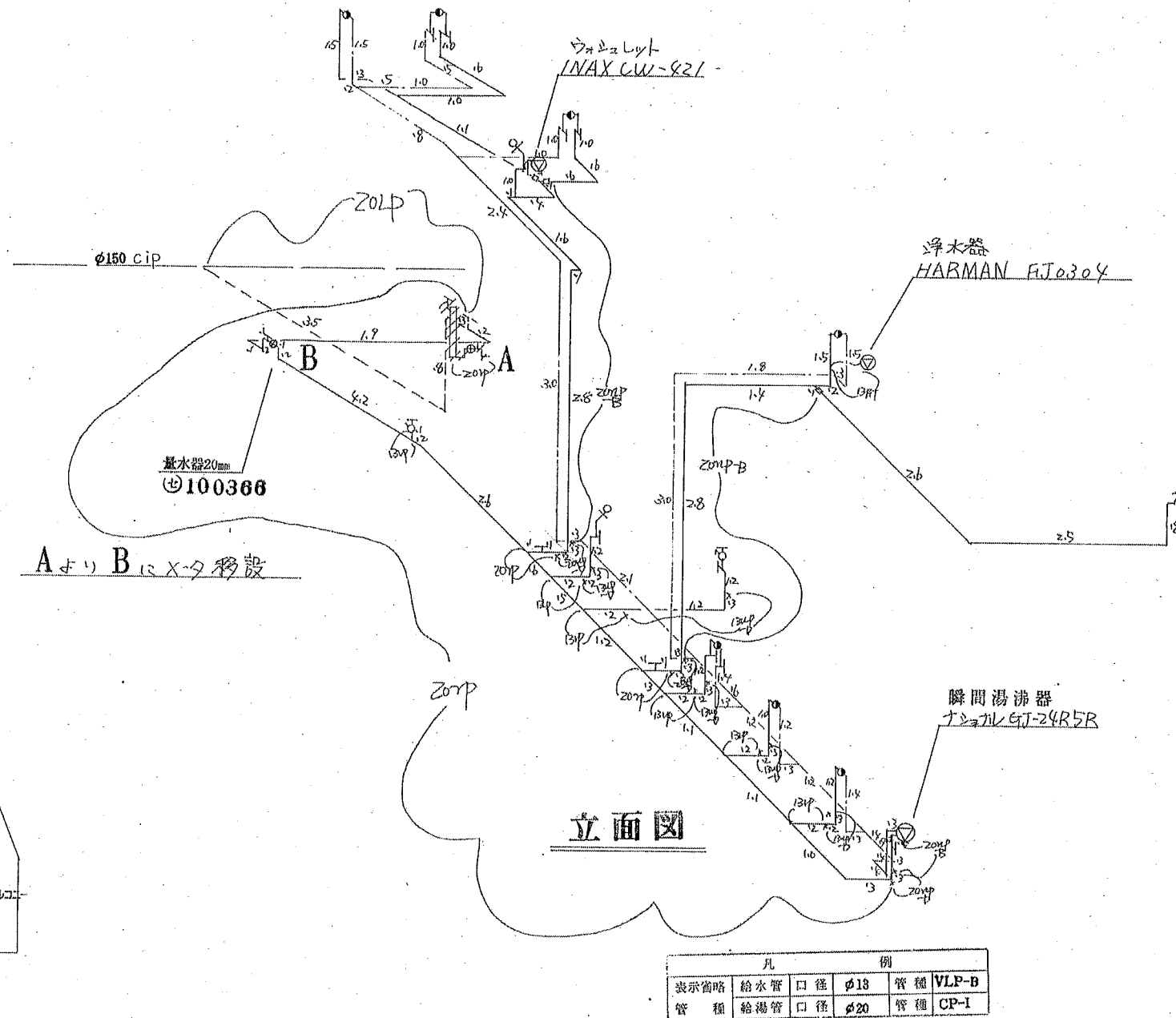


(專1号)
申請人 八幡町東京市川町5丁目

竣工图



平面图 $S=1/100$



例					
表示省略	給水管	口 徑	φ13	管 種	VLP-I
管 種	給湯管	口 徑	φ20	管 種	CP-I

渝永製鹽		完咸園	
水運所在	11 王子市東沙口 512-25		
所有寄	藤橋種夫		
水運番號	100366		
捐定水庫	重慶都人王子市下楠木30		
工率南	宋密縣工藝社金		
	代辦所技 廣久角		
	電話 (0426) 77-550		
完咸年月日	8年 4月 20日		

八王子市 都市計画指定状況図



縮尺：1/2500



縮尺：1/2500

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交第17号（承認番号）4都市基街第59号、令和4年5月23日（承認番号）4都市基交第7号、令和4年5月10日

※1：土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水想定区域（浸水深0.5m以上）、生産緑地地区、斜面緑地保全区域は、居住誘導区域及び都市機能誘導区域から除外します。これらの区域については、それぞれの区域図等で最新の情報を確認してください。
※2：「身近な生活圏」及び「ゆとり生活圏」は、平成31年（2019年）4月1日時点の路線バスのサービス水準に基づく概ねの圏域を示す目安であり、必要に応じて見直しします。また、都市を平面的に捉えたものであり、トンネルや橋梁など地形の状況により、実態と異なる場合があります。
※3：居住誘導区域、都市機能誘導区域における「身近な生活圏・ゆとり生活圏」及び「交通結節点型・一般型」は、市独自の名称であり、都市再生特別措置法上は、それぞれ、居住誘導区域、都市機能誘導区域となります。

凡		例	
地 域		市街化区域・市街化調整区域	
		第一種低層住居専用地域(市街化区域)	
		第一種低層住居専用地域(調整区域)	
		第二種低層住居専用地域	
		第一種中高層住居専用地域(市街化区域)	
		第一種中高層住居専用地域(調整区域)	
		第二種中高層住居専用地域	
		第一種住居地域	
		第二種住居地域	
		準住居地域	
		近隣商業地域	
		商業地域	
		準工業地域	
		工業地域	
		工業専用地域	
		工業地域・第一種特別工業地区	
		準工業地域・第二種特別工業地区	
		建蔽率・容積率及び高度地区界	
		道路等の中心を示す	
		特定街区	
		高度利用地区	
		駐車場整備地区	
		風致地区	
		生産緑地地区	
		地区計画区域	
そ の 他		特別緑地保全地区	
		中心市街地環境整備区域	
		土地地区画整理事業区域	
都 市 施 設		都市計画道路	
		都市高速鉄道	
		都市計画河川	
		一団地の住宅施設	
		都市計画公園・緑地及び墓園	
		下水道及びその他の処理場又は火葬場	
		都市計画駐車場	
		地域冷暖房施設	
都 市 計 画 道 路 整 備 進 捗 状 況		事業中	
		完了	
		優先整備路線(都施工)	
		優先整備路線(市施工)	
		隅切り未整備	
	未完了箇所		
立 地 適 正 化 計 画		居住誘導区域	身近な生活圈
			ゆとり生活圈
		都市機能誘導区域	交通結節点型
			一般型

指定内容（左図の矢印の地点）			問合せ先	
区分	種別	指定の有無・地区名等 ○：有 ―：無	区域について	内容について
都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域	都市計画課	都市計画課
	区域区分	市街化区域	都市計画課	開発審査課
	用途地域 容積率 / 建蔽率 建築物の高さの限度	準工業地域 200% / 60%	都市計画課	建築指導課
	特別用途地区	―	都市計画課	建築指導課
	高度地区	第二種高度地区	都市計画課	建築指導課
	高度利用地区	―	市街地整備課	市街地整備課
	特定街区	―	都市計画課	都市計画課
	防火地域	―	都市計画課	建築指導課
	準防火地域	○	都市計画課	建築指導課
	風致地区	―	環境保全課	環境保全課
	駐車場整備地区	―	交通企画課	建築指導課
	特別緑地保全地区	―	環境保全課	環境保全課
	生産緑地地区	―	都市計画課	都市計画課／農林課
	下記の地域地区は、本市では指定がありません			
	・景観地区	・第一種歴史的風土特別保全地区	・伝統的建造物群保全地区	
	・都市再生特別地区	・第二種歴史的風土特別保全地区	・航空機騒音障害防止地区	
	・特定防災街区整備地区	・緑地保全地域	・航空機騒音障害防止特別地区	
	・臨港地区	・緑化地域		
	・歴史的風土特別保全地区	・流通業務地区		
地区計画	番号・名称	―	都市計画課	建築指導課
	地区区分	―		
	道路	矢印の地点は都市計画道路ではありません	交通企画課	交通企画課
	都市高速鉄道	―	東京都 都市整備局	東京都 都市整備局
	公園	―	公園課	公園課
	緑地	―	公園課	公園課
	墓園	―	東京都 都市整備局	東京都 都市整備局
	地域冷暖房施設	―	都市計画課	別紙「問い合わせ先一覧」をご覧ください
	下水道及びその他の処理場 又は火葬場	―	別紙「問い合わせ先一覧」をご覧ください	別紙「問い合わせ先一覧」をご覧ください
	河川	―	別紙「問い合わせ先一覧」をご覧ください	別紙「問い合わせ先一覧」をご覧ください
	一団地の住宅施設	―	都市計画課	都市計画課
	都市計画駐車場	―	交通企画課	交通企画課
	防火施設	裏面参照	都市計画課	防災課
	土地地区画整理事業	市施行かつ事業実施中地区ではありません	区画整理課	区画整理課
	新住宅市街地開発事業	本市には現在実施している事業はありません	都市総務課	都市総務課
	第一種市街地再開発事業	本市には現在実施している事業はありません	市街地整備課	市街地整備課
	下記の市街地開発事業は、本市には該当がありません			
	・工業団地造成事業	・第二種市街地再開発事業	・新都市基盤整備事業	
その他法令	立地適正化計画	居住誘導区域 都市機能誘導区域	土地利用計画課	土地利用計画課
	22条区域（建築基準法）	―	建築指導課	建築指導課
	日影規制	裏面参照	建築指導課	建築指導課
	中心市街地環境整備区域 （八王子市中心市街地環境整備事業に関する指導要綱）	―	市街地活性化課	開発指導課
	八王子市景観計画区域 （八王子市景観条例）	○	まちなみ景観課	まちなみ景観課
	宅地造成等工事規制区域 （宅地造成及び特定盛土等規制法）	○	開発審査課	開発審査課
	自然公園・国定公園 （自然公園法）	右記の問合せ先にてご確認ください	東京都 多摩環境事務所	東京都 多摩環境事務所
	近郊緑地保全区域 （首都圏近郊緑地保全法）		東京都 多摩環境事務所	東京都 多摩環境事務所
	埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法）		文化財課	文化財課
	建築協定（建築基準法）		建築指導課	建築指導課
	土砂災害警戒区域 ・土砂災害特別警戒区域 （土砂災害防止法）		東京都 南多摩西部建設事務所	防災課
	急傾斜地崩壊危険箇所 （急傾斜地の崩壊による災害の関する法律）		東京都 南多摩西部建設事務所	東京都 南多摩西部建設事務所
	自転車放置禁止区域 （八王子市自転車等の放置の防止に関する条例）		交通事業課	交通事業課
都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課
	都市計画指定状況図	都市計画指定状況図	都市計画課	都市計画課

都市計画指定状況図において提供する情報は、その位置や境界を証明するものではありません。また、すべての都市計画情報及びその他の規制を表示するものではありません。その他、裏面の「都市計画指定状況図ご利用の注意点」をよく読んでご利用ください。

八王子市都市計画部都市計画課

電話 042-620-7302（直通）



建築台帳記載事項証明書

令和7年(2025年)1月27日

下記のとおり確認台帳に記載してある事項と相違ないことを証明します。

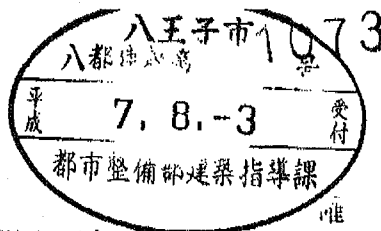
建築主及び住所 藤橋紙夫	八王子市東浅川町512-27				
申請敷地 八王子市東浅川町512-27					
用途	一戸建ての住宅				
工事種別	新築				
構造	木造				
敷地面積:	72.05㎡	建築面積:	43.15㎡	延べ面積:	124.43㎡
地上	3階	地下	0階		
確認年月日及び番号	平成7年(1995年)8月24日 第 一般申請 1073 号				
構造計算適合性判定					
検査済証交付年月日及び番号	第 号				

6八整建証 第 3683 号

令和7年(2025年)1月27日

八王子市長 初 宿 和





写

第一号の二様式（第一条、第十一条の七関係）

建築計画概要書

（第一面）

唯 認 番 号
平成 7 年 8 月 24 日
第 1073 号

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 フジハンスミオ

【ロ. 氏名】 藤橋 純夫

【ハ. 郵便番号】 183

【ニ. 住所】 八王子市東浅川町 512-27

【2. 敷地の位置】

【イ. 地名地番】 八王子市東浅川町 512-27

【ロ. 都市計画区域の内外の別】 都市計画区域 内 外

【ハ. 用途地域】 準工業地域

【ニ. 防火地域】 防火地域 準防火地域 その他の区域

【※. その他の区域、地域、地区、街区】

下水放流可能区域 第2種高度地区

【3. 主要用途】 専用住宅

【4. 工事種別】 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【5. 申請に係る建築物】

【イ. 高さ】 地上 9.663 m 地下 0 m

【ロ. 階数】 地上 3 階 地下 0 階

【ハ. 構造】 木造枠組壁工 造 一部 造

【6. 敷地面積】 72.05 m²

【7. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
(43.15 m²) (——— m²) (43.15 m²)

【8. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
(124.43 m²) (——— m²) (124.43 m²)
【住宅の部分】 (124.43 m²) (——— m²) (124.43 m²)

【9. 設計者】

【イ. 建築士事務所名】 藤和1級建築士事務所

【ロ. 郵便番号】 184

【ハ. 所在地】 小金井市東町4丁目42番21号

【ニ. 電話番号】 0427 20 3611

【ホ. 氏名】 田中正裕

【10. 工事施工者】

【イ. 営業所名】 株式会社 藤和 代表取締役 加藤善康

【ロ. 郵便番号】 184

【ハ. 所在地】 小金井市東町4丁目42番21号

【ニ. 電話番号】 0427 20 3611

【ホ. 氏名】

【11. 代理者】

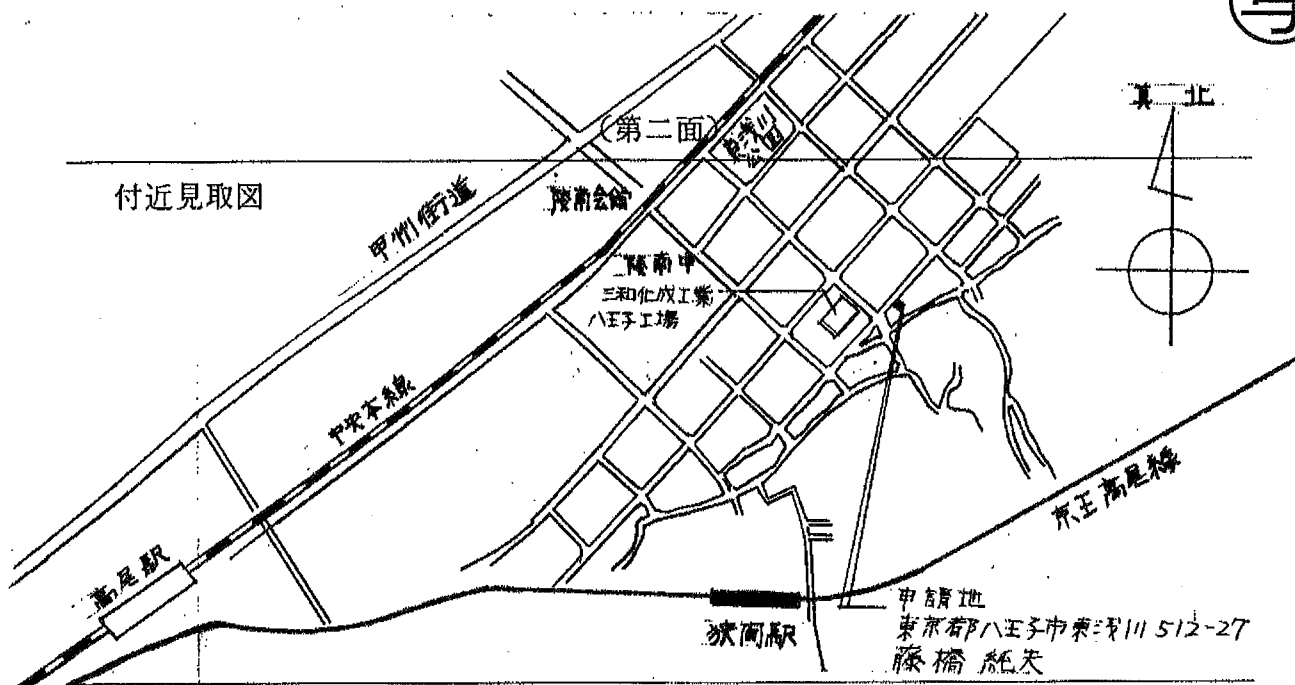
【イ. 建築士事務所名】 有限会社田中建築設計事務所

【ロ. 郵便番号】 154

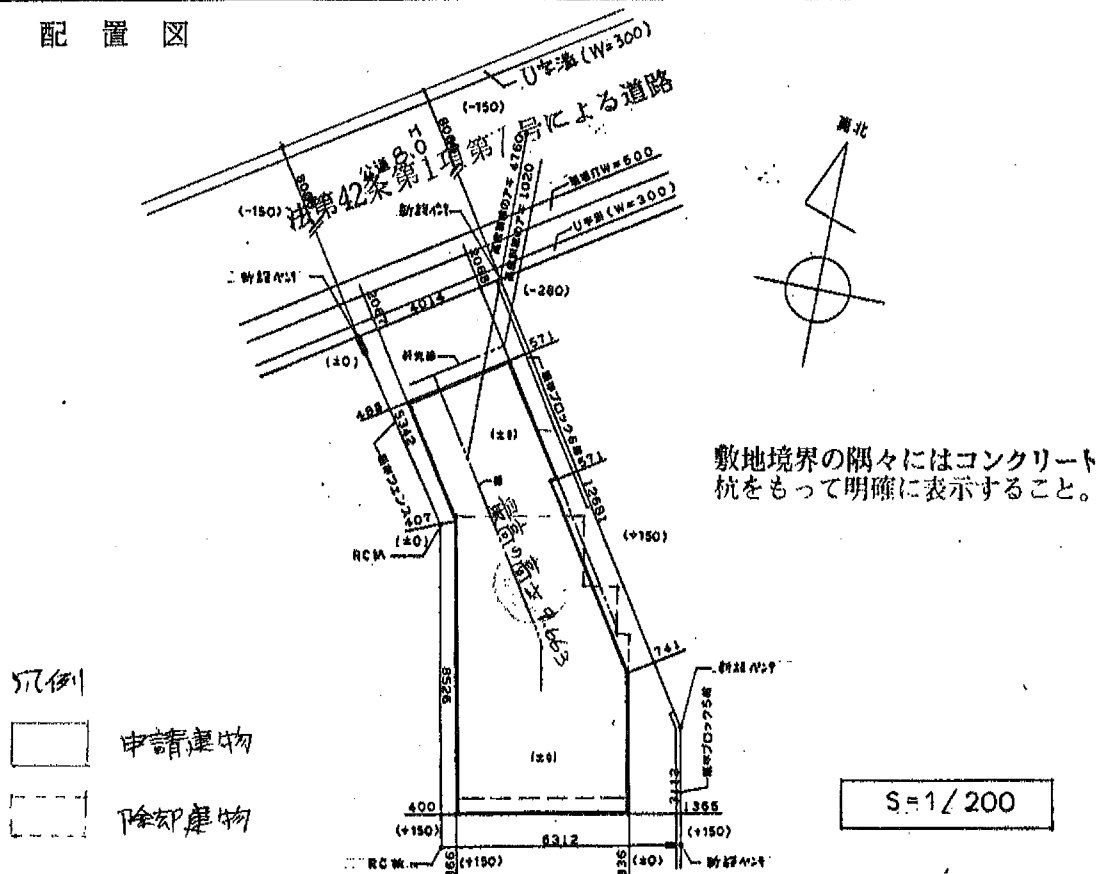
【ハ. 所在地】 東京都世田谷区桜新町2丁目27番2号

【ニ. 電話番号】 03 3427 8831

【ホ. 氏名】 田中文雄



配置図



(注意)

1. 各面共通関係
数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
2. 第一面関係
 - ① ※印のある欄は記入しないでください。
 - ② 地区計画の区域内の建築物のうち、建築基準法第68条の3に規定する特例により同法第52条第1項に規定する制限を超えて建築されるものについては、8欄の「住宅の部分」に当該建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計を記入してください。
3. 第二面関係
 - ① 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
 - ② 配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。

令和 7 年度 固定資産（土地・家屋）評価証明書

所 有 者 住所又は所在地
(納税義務者) 氏名又は名称

藤橋 純夫 外1名

1 / 1

区 分	所 在 地 家 屋 番 号	登記地目 / 登記・現況種類	屋 根 階 層	登記地積 登記床面積	評 価 額 (円) 固定資産税課税標準額 (円) 都市計画税課税標準額 (円)	備 考
		現況地目 / 登記・現況構造	建 築 年 月	現況地積 現況床面積		
土地	東浅川町 512-27	宅地		72.95 m ²	6,754,148	
		宅地		72.95 m ²	1,125,691 2,251,382	
	以下、余白					

課税台帳又は補充台帳に登録されている内容です。

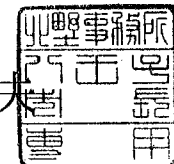
八財住証固評第 6362 号

上記のとおり証明します。

令和 7 年 5 月 8 日

八王子市長

初宿 和夫



令和 7 年度 固定資産（土地・家屋）評価証明書

所 有 者 住所又は所在地
(納税義務者) 氏名又は名称

藤橋 純夫

1 / 1

区 分	所 在 地 家 屋 番 号	登記地目 / 登記・現況種類	屋 根 階 層	登記地積 登記床面積	評 価 額 (円) 固定資産税課税標準額 (円) 都市計画税課税標準額 (円)	備 考
		現況地目 / 登記・現況構造	建 築 年 月	現況地積 現況床面積		
家屋	東浅川町 5 1 2 - 2 7	居宅	スレート葺	114.72 m ²	1,964,372	
	5 1 2 - 2 7 - 2	居宅 木造	地上3階建 平成 8 年 5 月	114.72 m ²	1,964,372 1,964,372	
	以下、余白					

課税台帳又は補充台帳に登録されている内容です。

八財住証固評第 6361 号

上記のとおり証明します。

令和 7 年 5 月 8 日

八王子市長

初宿 和未

